大田市職員の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

		401/////				
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)前年度
	(平成26.3.31)	Α		В	B/A	の人件費比率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	37,568	25,389,262	353,492	4,200,982	16.5	17.8

(2) 職員給与費の状況(普诵会計決算)

<u> </u>								
ᅜ	ţ.	職員数	給	<u> </u>	<u>=</u>	費	1人当たり給	1人当たり給与費
)J	А	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	与費B/A	(類似団体)
		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25	年度	454	1,712,700	285,392	626,457	2,624,549	5,781	5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

(3)特記事項

職員の給与については「大田市長の給料の特例に関する条例」「大田市助役及び教育長の給料の特例に関する条例」及び「大田市職員の給料の特例に関する条例」に基づき、特別職については平成18年1月1日職員については平成18年4月1日から平成26年3月31日まで次のとおり減額措置を行っていた。

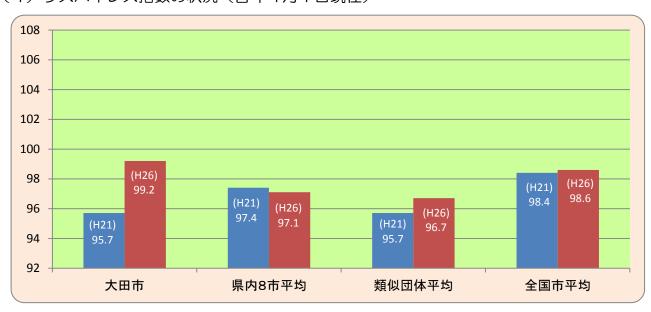
特別職

職員(一般行政職)

役 職	減額率
市長	20.0%
副市長	10.0%
教育長	7.5%

級	減額率	対 象 役 職	対象人数
1	0.5 %	主事・技師	24人
2	0.5 %	副主任主事・副主任技師・主事・技師	9人
3	1.5 %	主任主事・主任技師・副主任主事・副主任技師	59人
4	2.0 %	係長・主任主事・主任技師	71人
5	2.5 %	課長補佐・係長	86人
6	3.5 %	課長	35人
7	3.5 %	部長	10人

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す 指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均した ものである。

2. 一般行政職給料表の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給 料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

0 3213 27144				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田市	歳	円	円	円
,	44.0	341,600	405,123	363,323
島根県	歳	円	円	円
	44.3	338,100	414,469	364,608
田	歳	円	円	円
	43.5	335,000	408,472	_
類似団体	歳	円	円	円
全 四 文 民	42.7	320,225	372,857	345,804

② 技能労務職

_						
	区分	平均 年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月額	平均給与月額 (国ベース)
	大田市	歳	人	円	円	円
	大田市	51.0	12	315,208	332,108	324,417
	内運転手	***	1人	*****	*****	*****
	内校務技能員	45.3	4人	304,000	322,475	312,875
	内保育園調理員	52.6	7人	319,100	335,657	327,957
	島根県	歳	人	円	円	円
	55 依 宗	58.8	20	383,373	432,790	396,618
	田	歳	人	円	円	円
	<u> </u>	50.1	3,119	287,992	326,611	_
	類似団体	歳	人	円	円	円
	全 四 文 共	49.6	21	310,621	336,564	323,268

(注) 1 運転手については、1人のため「個人情報保護」の観点からアスタリスク「***」としている。

③ 消防職

<u> </u>				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大田市	歳 34.5	円 272,600	円 334,624	円 281,995
類似団体	歳	円 一	- 円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 - 3 「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当 等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

×	分	大 田 市	島根県	玉
一般行政職	大 学 卒	円 161,600	円 171,890	円 172,200
一 放 1」以 與	高校卒	円 140,100	円 139,847	円 140,100
技能労務職	高校卒	円 137,200	円 146,435	円 一
消防職	大 学 卒	円 161,600	円	円 一
月 闪 璵	高校卒	円 140,100	円	円 一

⁽注) 1 「大田市」の初任給は、特例条例による減額後の額である。

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

X	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	円 268,175	円 310,008	円 367,075
	高校卒	巴	円 320,500	円 349,433
技能労務職	高校卒	円 円	円 *****	円
消防職	大 学 卒	円 *****	日	円 一
	高校卒	巴	円 273,400	円 *****

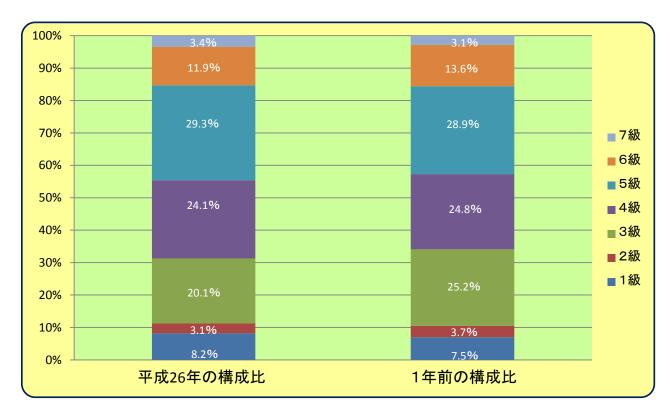
⁽注) 個人情報保護の観点から該当者が1人の場合は、アスタリスク「***」、該当者なしの場合は「一」ととしている。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う主事もしくは技師の職務またはこれらに 相当する職務	人 24	% 8.2
2級	高度な知識もしくは経験を必要とする業務を行う主事もしく は技師の職務またはこれらに相当する職務	9	% 3.1
3級	主任主事もしくは主任技師の職務またはこれらに相当する職 務	人 59	% 20.1
4級	係長の職務またはこれに相当する職務	人 71	% 24.1
5級	課長補佐の職務またはこれに相当する職務	人 86	% 29.3
6級	課長の職務またはこれに相当する職務	人 35	% 11.9
7級	部長の職務またはこれに相当する職務	人 10	% 3.4

- (注) 1 大田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に昇給延伸等の措置を講じている。

5. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 田 市	島根県	围
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,383 千円	1,471 千円	一 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55月分 1.35月分	2.40月分 1.30月分	2.60月分 1.35月分
(1.40月分) (0.70月分)	(1.25月分) (O.70月分)	(1.45月分) (0.65月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置	よる加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%
	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

休職・休業・懲戒処分者等に減額措置を講じている。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

大	⊞	市		围			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年		
勤続20年	21,62月分	27.025月分	勤続20年	21,62月分	27.025月分		
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分		
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分		
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分		
その他の加算技	#置		その他の加算措置				
定年前早期	退職特例措置(2	~20%加算)	定年前早期退職特例措置(3~45%加算)				
1人当たり平均]支給額		1人当たり平均支給額				
	18,60	08千円	一 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

_	_	_	_				
支給対象者	支給対象者 支給率 支給対象職員数						
支給職員1人当たり	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)						
支給実績(25年度	0 千円						
	1 13/20-	<u> </u>					

(4)特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			2	2,055 千円		
支給職員1人当たり平均支給等				16,842 円		
職員全体に占める手当支給職				25.1 %		
手当の種類(手当数)						9
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	2業務	左記	職員に対す	る支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫に従 合	事した場	日額	300円	
行旅死病人取扱業務手当	行旅死病人業務従事職員	行旅死亡人を取 合	扱った場	1件	3,000円	
		行旅病人を取扱	った場合	1件	1,500円	

市税・国民健康保険料・介 護保険料徴収業務手当	市税・国民健康保険料・介 護保険料徴収担当職員	徴収外勤業務	日額 200円
		財産差押業務	1件 300円
生活保護業務手当	福祉事務所職員	生活保護法による保護業務	月額 2,000円
除雪作業業務	特殊作業車運転手	正規の勤務時間外の除雪 業務	日額 300円
		暴風雪警報・大雪警報発 令下の作業	日額 150円
用地交渉業務手当	公共工事担当課職員	正規の勤務時間外の用地 交渉業務	日額 200円
負担金・使用料等徴収事務 手当	負担金・使用料等徴収担当 職員	徴収外勤業務	日額 200円
消防業務手当	消防職員	救急出動業務	1件 300円
		救命措置業務	1件 300円
		火災出動業務	1件 300円
		災害等出動業務	1件 300円
衛生処理場業務手当	衛生処理場職員	時間外緊急出動業務	日額 300円
		危険物取扱業務	日額 200円
		し尿、ごみ処理業務	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	104,381	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	215	千円
支給実績(平成24年度決算)	90,250	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	188	千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

	ナヨ (十)以と3十4万(日)近江/				
手当名	内容及び支給単価	国の制度との差異		支給実績(25年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 29,635	円 548,800
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人(配偶者以外) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22 歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	_	千円 55,903	円 205,525
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃—12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃—23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ		千円 23,691	円 254,742

通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用 具を利用する場合に支給(ただし、通 勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 44,192	円 120,742
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~45,000円	同じ	_	千円 276	円 276,000
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に 勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの 給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 19,816	円 217,754
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 夜間勤務時間数×勤務1時間当たりの 給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 4,385	円 63,551
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給(時間 外勤務手当、休日勤務手当は支給され ない) 一般の宿日直 4,200円	同じ	_	千円 187	円 31,167
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営 上の必要により、週休日または休日に 勤務した管理職員に支給 1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円	同じ	_	千円 502	円 20,080

6. 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

	区分	給	料	月	額	等	
給	市長	780,000	円 円		以団体における 89,000/25		
	副市長	660,000	円 円	8	16,000/48	3,000	
料	教 育 長	550,000	円 円		_		
報	議長	390,000	円	54	15,000/23	0,000	
	副議長	330,000	円	47	74,000/20	0,000	
西州	議員	310,000	円	442,000/180,000			
期	市長	(平成26年度支給害	1合)				
末	副市長			2.90月分			
	議長	(平成26年度支給害)合)				
手	副議長			2.90月分			
当	議員						
退		(算定方式)		(1期の支給	額)(5	支給時期)	
職手	市長	78万円×在職年数	×4.5	14,040,00	00円 任期	期毎に支給	
当	副市長	66万円×在職年数	×2.7	7,128,000	0円 任期	期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の())内は、減額措置後の実支給額である。
 - 2 市長及び副市長の給料は、平成18年3月に報酬審議会答申のとおり改定のあった金額であり、20%、10%カットの基礎となる給料月額は、改定前の市長920,000円、副市長730,000円である。
 - 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)努めた場合における退職手当の見込み額である。 ※在任期間に端数がある場合は月額支給する。

7. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

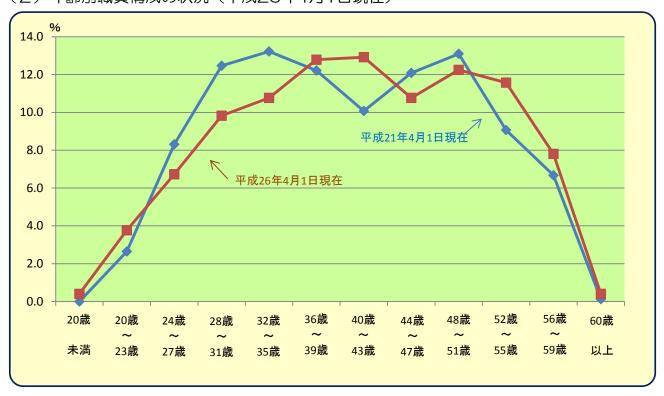
(各年4月1日現在)

		区分	職	数	対前年	主な増減理由
部門			平成26年	平成25年	増減数	土は垣城珪田
普通会計部門	一般行政部門	議総税労林商土民衛計会務務働水工木生生	5 87 21 1 27 15 35 85 40	5 89 22 1 26 15 35 89 39	0 ▲ 2 ▲ 1 0 1 0 0 ▲ 4 1	政策企画担当部門の新設 徴収課を税務課に統合 農業担当部門の増 観光振興部門の減、産業振興部門の増 障害者福祉部門、高齢者福祉部門の減 病院事業支援室の設置、衛生処理場の増 〈参考〉 人口1万人当たり職員数 84.1人 (類似団体の人口1万人当り職員数 71.7人)
			46 83	49 84	▲ 3 ▲ 1	社会教育部門、文化財部門の減 欠員不補充
	Ŋ	\ a t	445	454	▲ 9	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 118.5人 (類似団体の人口1万人当り職員数 93.7人)
公営企業等	病水下そ小	院 道 水 道 の 他 計	251 19 7 21 298	246 18 7 20 291	5 1 0 1 7	地域包括支援業務の増
	合	計	743 (923)	745 (923)	A 2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 197.8人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員である。

^{2 〔 〕}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳	20歳 ~ 23歳	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	48歳 ~ 51歳	\sim	\sim	60歳以上	合計
職員数	人 3	人 28	人 50	人 73	人 80	人 95	人 96	人 80	人 91	人 86	人 58	人 3	人 743

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

							(十位・/) /0/
年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	346	343	332	320	321	316	▲ 30 (▲ 8.7)
教育	67	52	50	49	49	46	▲ 21 (▲ 31.3)
消防	76	77	84	83	84	83	7 (9.2)
普通会計計	489	472	466	452	454	445	▲ 44 (▲ 9.0)
公営企業等会計計	305	295	288	292	291	298	▲7 (▲2.3)
総合計	794	767	754	744	745	743	▲ 51 (▲ 6.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

8. 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,348,449	△ 479,505	90,836	6.7	12.5

区分	職員数	<u>給</u> 給料	職員手当	э 期末勤勉手当	費 計 B	1人当たり給 与費B/A	1人当たり給与費 (市町村平均)
		小口 イイ	要只丁コ	粉水到地丁二		JAD/ /	
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	14	53,369	14,865	18,991	87,225	6,230	6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。
 - イ特記事項

普通会計職員と同じ

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

○ 1407(15 ± 1 1101 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1								
区分平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)				
. >>		円	Ð	円 円				
水道事	業 40.4 ~~	314,287	440,633	338,840				
(参考)	歳	円	円	円				
大田市一般行	攻職 44.0	341,600	405,123	363,323				

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/ 别术于当 到心于当	
水 道 事 業	大田市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,357 千円	1,383 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55月分 1.35月分	2.55月分 1.35月分
(1.40月分) (0.70月分)	(1.40月分) (0.70月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に よる加算措置	職制上の段階、職務の級等に よる加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

水	道	事業	大田市	(一般	行 政 職)	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	21,62月分	27.025月分	勤続20年	21,62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分	
その他の加算技	当置		その他の加算措置			
定年前早期	退職特例措置(注	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均	支給額		1人当たり平均支給額			
	_	千円	18,608千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)				127 -	千円			
支給職員1人当たり平均支給	年額(25年度決算)					12,650	円	
職員全体に占める手当支給職	員の割合(25年度)					71.4	%	
手当の種類(手当数)						2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	象業務	左記	職員に対す	する支給単	≦価	
水道業務手当	水道職員	時間外に緊急出 合	動した場	日額	300円			
		危険物(薬品) た場合	を取扱っ	日額	200円			
負担金・使用料等徴収事務 手当	水道職員	徴収外勤業務		日額	200円			

工 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	8,665	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	619	千円
支給実績(平成24年度決算)	13,693	千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	761	千円

オ その他の手当(平成26年4月1日現在)

オーその他の手当(平成26年4月1日現住)								
手当名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容		支給職員1人当 り平均支給年額			
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 部長級 月額 66,400円 課長級 月額 41,600円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 963	円 481,600			
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人(配偶者以外) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22 歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	ı	千円 1,673	円 209,093			
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	_	千円 718	円 239,333			
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用 具を利用する場合に支給(ただし、通 勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 1,170	円 106,327			
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~45,000円	同じ	_	千円 O	円 I			

休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に 勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの 給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 O	円 一	
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 O	円 一	
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給(時間 外勤務手当、休日勤務手当は支給され ない) 一般の宿日直 4,200円		_	千円 0	円 一	
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により、週休日または休日に勤務した管理職員に支給 1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円	同じ	_	千円 O	円 一	

(2)病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

, ,	\ 				
区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考)前年度 の給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	3,995,519	▲ 487,722	2,320,042	58.1	57.7

	職員数	給	<u>E</u>	€	費	1人当たり給
	Α	給 料	職員手当	期末勤勉手	計 B	与費B/A
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	246	814,187	587,006	298,084	1,699,277	6,908

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計職員と同じ

※ 医療職給料表適用者は、給与の特例(減額)から除外

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

		10000 T - 5 T 111-17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
	歳	円	円	円
医師	52.3	501,100	1,222,858	934,789
	歳	円	円	円
国	50.4	489,213		815,422
*** 小儿 (云) /太	歳	円	円	円
類似団体	46,5	580,330	1,297,241	759,429

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
差	歳	田	円	円
看護師	38.5	279,200	347,878	294,666
国	歳	田	円	円
<u> </u>	46.3	315,397		345,048
類似団体	歳	円	円	円
全 四 以 块	40.9	302,267	352,201	314,406

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病 院 事 業	大田市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,200 千円	1,383 千円
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当
2.55月分 1.35月分	2.55月分 1.35月分
(1.40月分) (0.70月分)	(1.40月分) (0.70月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

病	院	事業	大田市	(一 般	行 政 職)
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21,62月分	27.025月分	勤続20年	21,62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
一 千円			18,608千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			18,508千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			1,028,222円
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15%	15 人	3~18%

工 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			99,355千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			509,512円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			78.6%		
手当の種類(手当数)			9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象	象業務	左記職員に対する支給単価	
負担金・使用料等徴収事務 手当	病院職員	徴収外勤業務		日額 200円	
診療業務手当	病院職員			定額分 35,000円~75,000円 診療分 上限 160,000円	
救急業務手当	病院職員	宿日直時の外来救急業務		患者1人につき1,000円	
入院受入業務手当	病院職員	入院受入業務		患者1人につき 5,000円	
救急呼出待機業務手当	病院職員	救急呼出待機業務		待機1回につき 2,000円~5,000円	
分娩業務手当	病院職員	分娩業務		分娩1回につき 30,000円	
放射線取扱業務	病院職員	診療放射線業務		日額 230円	
夜間看護業務	病院職員	深夜における看護業務		1回 2,000円~6,800円	
臨床指導業務	病院職員	臨床指導業務		月額 100,000円	

才 時間外勤務手当

73 6916971 至2022 3 二	
支給実績(平成25年度決算)	54421千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	257千円
支給実績(平成24年度決算)	56,900千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	269千円

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

刀 その他の))	日の判束	日の制度と	士公中生	±4∧π₩ □ 4 \//
手当名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 月額 39,500円~137,700円	一部異なる	支給割合が異なる	千円 25,805	円 716,805
初任給調整手当	欠員の補充が困難な医師に支給 月額 52,500~365,500円	同じ	_	千円 52,731	円 2,929,500
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 1人(配偶者以外) 6,500円 1人(配偶者なし) 11,000円 特定期間(満16歳年度初めから満22 歳年度末)の子の加算 5,000円	同じ	_	千円 21,893	円 197,234
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える 家賃を支払っている職員に支給 借家・借間居住者 月額23,000円以下の家賃 家賃-12,000円 月額23,000円を超える家賃 (家賃-23,000円)×1/2 +11,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	_	千円 12,742	円 289,590
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用 具を利用する場合に支給(ただし、通 勤距離が2km未満の場合を除く) 交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 2km~40km以上 3,900円~23,900円	異なる	交通用具使 用者の距離 区分が異な る	千円 20,658	円 113,505
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000円+配偶者の住居との間の交通距離に応じた加算額 加算額 6,000円~45,000円	同じ	_	千円 348	円 348,000
休日勤務手当	休日等(祝日法による休日、年末年始の休日)において、正規の勤務時間に 勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの 給与額×135/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 25,061	円 169,331
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 休日勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異なる	勤務1時間 当たりの給 与額の算出 方法が異な る	千円 16,050	円 134,874
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給(時間 外勤務手当、休日勤務手当は支給され ない) 4,200円~30,000円	同じ	_	千円 33,808	円 563,467
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営 上の必要により、週休日または休日に 勤務した管理職員に支給 1回につき4,000~6,000円 実働時間が6時間を超える場合 6,000円~9,000円	同じ	_	千円 44	円 44,000